

(2) 自転車活用に係る現状と課題

①全国における山形県の状況

(出典:平成30年度自転車保有実態に関する調査報告書(一般社団法人 自転車産業振興協会))

調査方法

- ・調査地域: 全国
- ・サンプルサイズ: 20,000世帯(うち山形県山形市100世帯、山形県その他100世帯)
- ・調査回答者: 18才~79才
- ・調査方法: インターネット調査
- ・実施期間: 平成30年5月23日~5月29日
- ・調査機関: 株式会社アイスタット

1) 自転車の保有状況

自転車保有世帯の割合は全国第3位(77.9%)、1世帯当たりの自転車平均保有台数は全国第2位(1.53台)と高く、県内では多くの自転車が保有されている。

自転車保有世帯の割合			1世帯当たりの 自転車平均保有台数		
順位	都道府県	%	順位	都道府県	台
1	滋賀県	78.4	1	滋賀県	1.62
2	埼玉県	78.1	2	山形県	1.53
3	山形県	77.9	3	埼玉県	1.51
				大阪府	1.51
45	鹿児島県	49.6	46	沖縄県	0.72
46	沖縄県	44.5	47	長崎県	0.56
47	長崎県	32.1			

2) 自転車の使用状況

保有自転車のうち「常時使用しているもの」の割合は全国第 35 位 (43.6%)、1 か月の平均使用頻度は全国第 39 位 (8.0 日)と低く、県内での自転車活用が進んでいるとはいえない。

保有自転車のうち 「常時使用しているもの」の割合			1か月の平均使用頻度		
順位	都道府県	%	順位	都道府県	日
1	東京都	62.2	1	大阪府	13.5
2	大阪府	61.3	2	東京都	12.5
3	埼玉県	57.9	3	京都府	12.2
~~~~~					
<b>35</b>	<b>山形県</b>	<b>43.6</b>	<b>39</b>	<b>山形県</b>	<b>8.0</b>
~~~~~					
47	群馬県	39.3	47	長野県	6.7

3) 自転車の点検・整備状況

自転車販売店での点検・整備を行ったことのある世帯の割合は全国第 22 位 (34.6%)と中程度であるが、平均間隔年数は全国ワースト第 1 位 (3.07 年)であり全国で最も点検・整備の間隔が開いている。また、廃棄予定台数も全国第 6 位 (0.141 台)と多い状況にある。

自転車販売店での点検・整備を行ったことのある世帯の割合			自転車販売店での点検・整備の平均間隔年数			1世帯当たりの自転車廃棄予定台数 (H30.5~H31.12)		
順位	都道府県	%	順位	都道府県	年	順位	都道府県	台
1	京都府	43.7	1	山形県	3.07	1	岡山県	0.261
2	東京都	42.3	2	長崎県	2.93	2	滋賀県	0.18
3	神奈川県	41.4	3	富山県	2.82	3	奈良県	0.17
~~~~~								
<b>22</b>	<b>山形県</b>	<b>34.6</b>	45	茨城県	1.95	<b>6</b>	<b>山形県</b>	<b>0.141</b>
~~~~~								
47	沖縄県	22.4	46	秋田県	1.91	47	長崎県	0.044
~~~~~								
47	山口県	1.80						

#### 4) 自転車の受入環境

通勤・通学での自転車置き場が「職場・学校の駐輪場」の割合は全国第1位 (92.4%)、であり、職場・学校における自転車の受入環境は整っている。

通勤・通学での自転車置き場が  
「職場・学校の駐輪場」の割合

順位	都道府県	%
1	山形県	92.4
2	鳥取県	91.5
3	秋田県	91.0
~~~~~		
45	東京都	51.7
46	千葉県	46.2
47	神奈川県	44.2

②自転車に関するアンケート結果

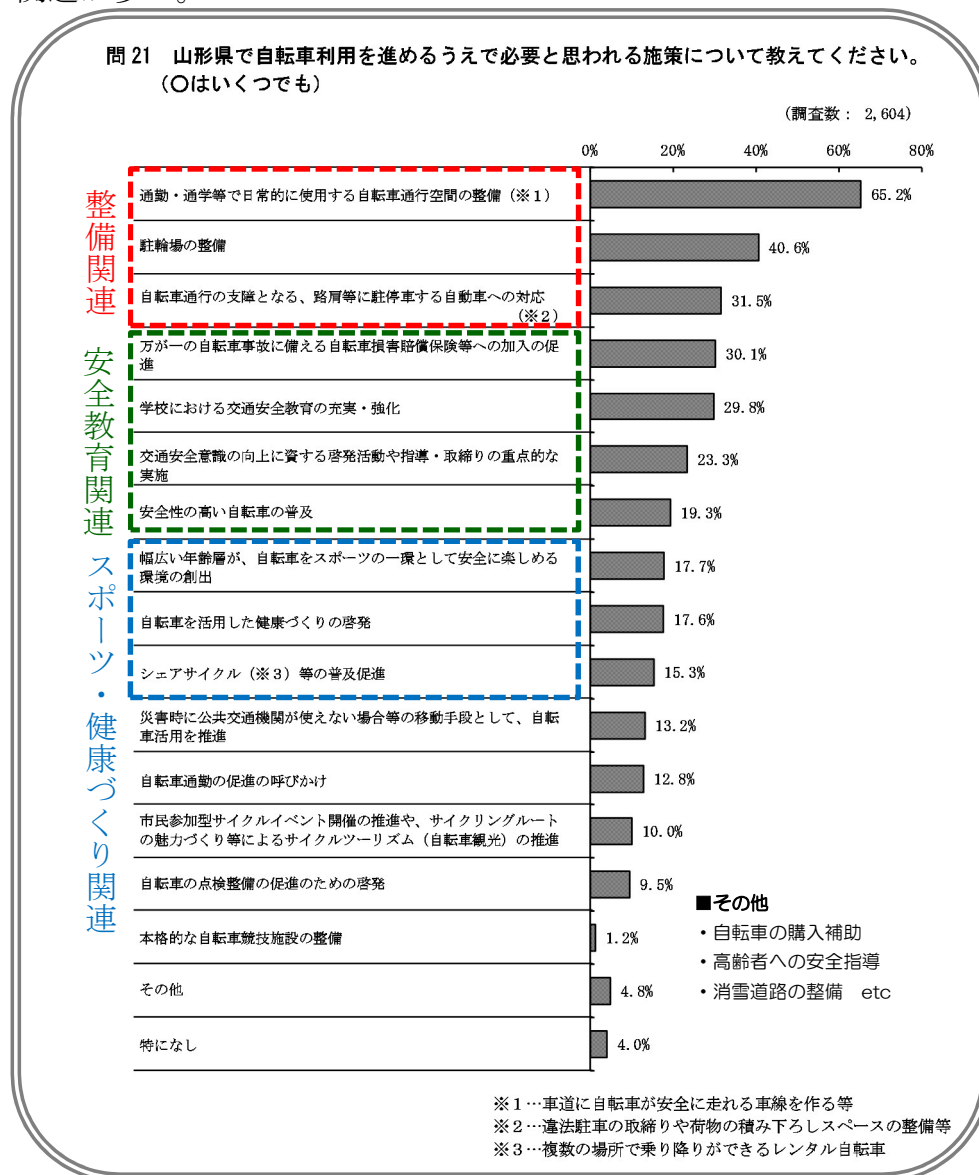
(出典：平成30年度 県政アンケート)

アンケート調査の概要

- ・ 調査の目的 県民の生活と県政に対する県民ニーズ、意識などを把握し、今後の施策の企画立案並びに執行上の基礎資料とすることを目的とする。
- ・ 調査の項目 県政全般に係る全28項目の調査の中で「自転車の利用環境」についての6項目を設定
- ・ 調査の条件
 - 調査地域 : 山形県全域
 - 調査対象 : 県内在住の満18歳以上の男女個人
 - 標本数 : 2,500
 - 抽出方法 : 層化二段階、無作為抽出法
 - 調査方法 : 郵送によるアンケート調査
 - 調査期間 : 平成30年8月下旬～9月上旬
 - 調査実施機関 : 株式会社東北情報センター
- ・ 回収結果
 - 回収数(率) : 1,415件(56.6%)
 - 無効数 : 0件
 - 有効数(率) : 1,415件(56.6%)

1) 県民が望む自転車の施策

県民が望む施策としては、自転車通行空間整備等の整備関連と、自転車保険への加入や安全教育の充実等、安全関連が多く、次いでスポーツや健康づくり関連が多い。



■全体

- ・整備関連と安全教育関連の割合が高い。

■性別

- ・「通勤・通学等で日常的に使用する自転車 通行空間の整備」、「駐輪場の整備」、「自転車通行の支障となる、路肩等に駐車する自動車への対応」では、「女性」の割合が「男性」より高い。

■年齢別

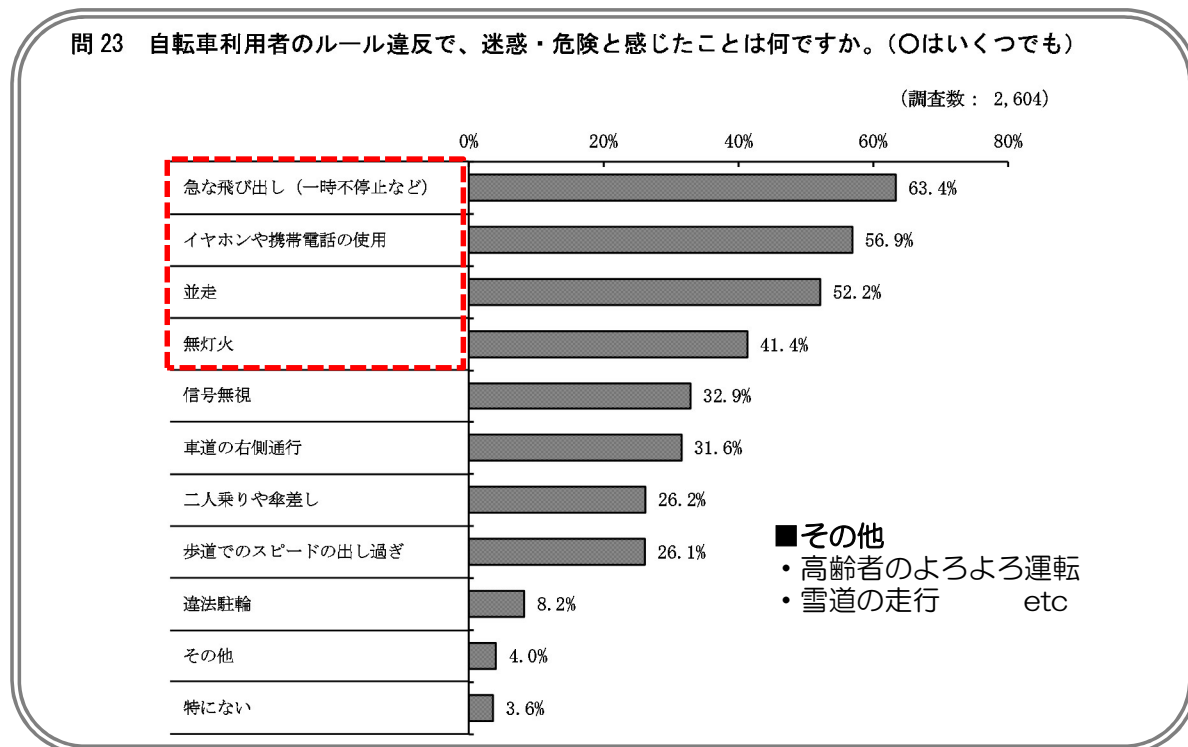
- ・「通勤・通学等で日常的に使用する自転車通行空間の整備」では全ての年齢層で6割以上。また、「駐輪場の整備」では「50～59歳」が50.1%で最も割合が高く、「自転車通行の支障となる、路肩等に駐車する自動車への対応」では「30～39歳」、「50～59歳」、「65歳以上」が3割以上。

■居住地区別

- ・「通勤・通学等で日常的に使用する自転車通行空間の整備」では「最上地域」を除く地域で6割以上。「駐輪場の整備」、「自転車通行の支障となる、路肩等に駐車する自動車への対応」では「村山地域」の割合が最も高い。

2) 迷惑・危険と感じるルール違反

自転車のルール違反では、急な飛び出しを迷惑・危険と感じた割合が最も高く、次いでイヤホンや携帯電話の使用や並走、無灯火の割合が高い。



■性別

- ・「急な飛び出し (一時不停止など)」、「並走」では「女性」の割合が「男性」より高く、「イヤホンや携帯電話の使用」、「無灯火」では「男性」の割合が「女性」より高い。

■年齢別

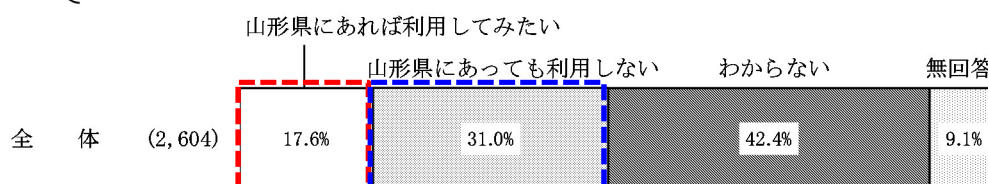
- ・「急な飛び出し (一時不停止など)」は「19～29 歳」、「40～49 歳」の割合が高く 7 割以上。

3) シェアサイクル

シェアサイクルについては、あれば利用してみたい17.6%に対して、あっても利用しないが31.0%と高い割合を示しており、わからないも42.4%と高い結果となった。

問24 シェアサイクル(※)の利用について教えてください。(〇は1つ)

※複数設置された「自転車のレンタル・返却ができる駐輪場(サイクルポート)」を使った新しい交通システムです。これまでのレンタサイクルや貸し自転車とは異なり、どこかのサイクルポートでも借りて、乗って、返却することが出来ることが特徴です。スマートフォン等を利用することで貸出や返却がスムーズで利便性が高く、安価な料金で環境にも優しく、また自動車の渋滞緩和にも寄与することから、近年、世界中で急速に普及しています。



■性別

- ・「山形県にあれば利用してみたい」では「男性」の割合が「女性」より高い。
- 一方、「山形県にあっても利用しない」では「女性」の割合が「男性」より高い。
- また、「わからない」では、男女共に4割以上。

■年齢別

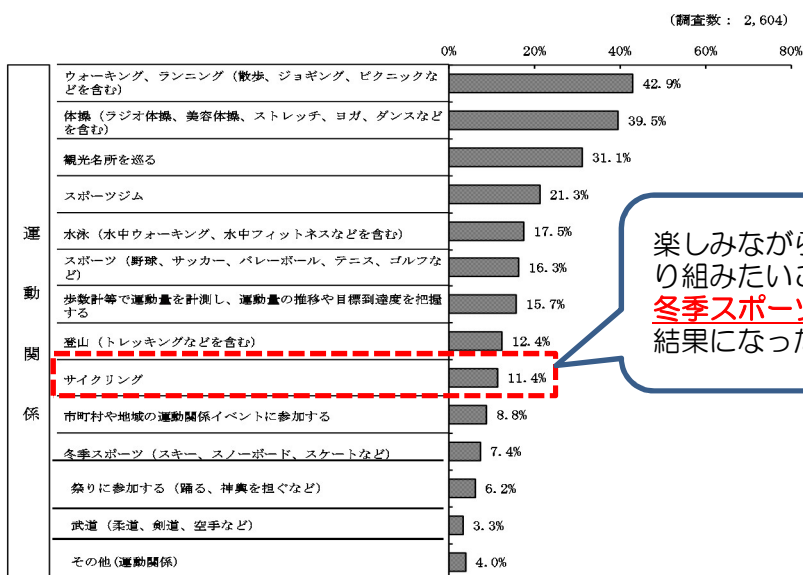
- ・「山形県にあれば利用してみたい」では「18~29歳」が31.1%で最も割合が高く、次いで「30~39歳」が20.2%。
- 一方、「山形県にあっても利用しない」では「30~59歳」の割合が高く3割以上。

■利用したい理由 … 観光地にあると良い、便利そう、駐車場を気にしなくて良い、健康に良い など

■利用しない理由 … 車を利用する、自転車に乗らない、自分の自転車を利用する、必要性を感じないなど

(参考)

問5 楽しみながら健康づくりを行うために、あなたが取り組んでみたいものはどれですか。(〇はいくつでも)



楽しみながら健康づくりを行うために取り組みたいこととして
冬季スポーツよりもサイクリングが高い結果になった。

③山形県における自転車損害賠償責任保険の加入状況

(出典：令和2年度 県政アンケートより一部抜粋)

アンケート調査の概要

- ・調査期間 令和2年8月中旬～8月下旬
- ・調査対象 県内在住の満18歳以上の男女個人2,791人（うち自転車利用者827人）
- ・調査の条件 調査地域 : 山形県全域

1) 自転車の利用頻度と自転車保険加入率

問19 あなたは普段の生活で自転車をどのくらい利用していますか。
また、利用している場合、自転車損害賠償責任保険等に加入していますか。(○は一つ)

	調査数	1 てほ いぼ る毎 日利 用し	2 度週 利に 用2、 して3 回 る程	3 用週 しに て1 日 程 度利	4 用月 しに て1 日 程 度利	5 用年 しに て数 日 程 度利	6 利 用 し て い な い	無 回 答
件数	2791	95	86	127	124	395	1917	47
構成比	100.0%	3.4%	3.1%	4.6%	4.4%	14.2%	68.7%	1.7%
加入の有無の回答	加入している	373	64	40	58	63	148	
	構成比	100.0%	17.2%	10.7%	15.5%	16.9%	39.7%	
	加入していない	447	29	46	69	60	243	
	構成比	100.0%	6.5%	10.3%	15.4%	13.4%	54.4%	
	無回答	7	2	0	0	1	4	
	加入率	827	67.4%	46.5%	45.7%	50.8%	37.5%	45.1%
非加入率	827						54.1%	

※ 自転車利用者の加入率は45.1%であるが、「ほぼ毎日利用している方」の加入率は67.4%。なお、問20の「その他」の記述に、「個人賠償責任保険に加入している」が2件、「総合損害保険に加入しているから」が2件あり、実際は加入しているが、加入していないに計上されたものが4件あるため、実際の加入率は45.6%となる。

2) 自転車保険に加入していない理由

問20 問19で「加入していない」に○をつけた方に伺います。

自転車損害賠償責任保険等に加入していない理由を教えてください。(○は一つ)

	調査数	1 義務保険 に加入し ない理由 が不明な 場合	2 保険等 の存在を 知らな い	3 保険等 への加入 の必要性 を感じ ない	4 が保険 等への 加入の 方法が 不明	5 保険等 への加入 の手続 が面倒	6 保険料 が高い	7 どの保 険等に 加入し ない	8 自分が 加害者 になり たい	9 説明が なかつ た	10 自転車 購入に 関係す る	11 年齢制 限で保 険等へ 加入し ない	12 罰則等 へ未加 入でも よい	その他	無回答
件数	447	86	23	73	34	10	3	51	17	6	6	11	75	52	
構成比	100.0%	19.2%	5.1%	16.3%	7.6%	2.2%	0.7%	11.4%	3.8%	1.3%	1.3%	2.5%	16.8%	11.6%	
1 ほぼ毎日利用している	29	9	5	6	1	0	2	2	0	0	0	0	1	3	
	100.0%	31.0%	17.2%	20.7%	3.4%	0.0%	6.9%	6.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.4%	10.3%	
2 週に2、3回程度利用している	46	7	4	4	4	2	0	7	0	1	2	0	1	14	
	100.0%	15.2%	8.7%	8.7%	8.7%	4.3%	0.0%	15.2%	0.0%	2.2%	4.3%	0.0%	2.2%	30.4%	
3 週に1日程度利用している	69	17	0	10	10	2	0	10	2	2	2	0	6	8	
	100.0%	24.6%	0.0%	14.5%	14.5%	2.9%	0.0%	14.5%	2.9%	2.9%	2.9%	0.0%	8.7%	11.6%	
4 月に1日程度利用している	60	9	3	8	4	2	0	7	4	0	2	2	12	7	
	100.0%	15.0%	5.0%	13.3%	6.7%	3.3%	0.0%	11.7%	6.7%	0.0%	3.3%	3.3%	20.0%	11.7%	
5 年に数日程度利用している	243	44	11	45	15	4	1	25	11	3	0	9	55	20	
	100.0%	18.1%	4.5%	18.5%	6.2%	1.6%	0.4%	10.3%	4.5%	1.2%	0.0%	3.7%	22.6%	8.2%	

※ ほぼ毎日利用している方のうち「加入していない・その他」の回答内容は「近所しか乗らず、遠くに行かない」であった。「その他」で多い回答は、「ほとんど乗らない 32件」、「これから加入する予定 12件」、「近所しか乗らない 10件」の順

問21 自転車損害賠償責任保険等への加入状況を改善するためにはどのような取組みが必要だと思いますか。

(○は一つ)

	調査数	1 テレビやラジオでのPR	2 F S P a N R c S (F T o w o i k t e r) でのPR	3 県広報紙でのPR	4 新聞での告知	5 交通安全教室でのPR	6 駐輪場等での呼びかけ	7 学校や職場での呼びかけ	8 自転車販売店での周知	9 その他	無回答
件数	2791	1770	487	712	802	873	360	1410	1664	123	137
構成比		63.4%	17.4%	25.5%	28.7%	31.3%	12.9%	50.5%	59.6%	4.4%	4.9%

④自転車の利用状況

【山形市における目的別利用交通手段の割合】

(通勤・通学、通院、買物の各目的別に利用交通手段を集計したもの)

通勤・通学交通においては30分未満の所要時間帯で自転車利用が多い一方、40分を超える交通は、鉄道や高速バスの利用が多くなっている。

通院交通では、20分以上の所要時間帯において路線バス利用が相対的に多く、とりわけ30分以上の所要時間帯では自動車(送迎)よりも利用割合が高くなる。

買物交通では、自転車利用の割合が相対的に高く、30分以上の所要時間帯では自動車利用に次ぐ18.2%となっている。

利用交通手段	通勤・通学交通所要時間				
	～9分	10～19分	20～29分	30～39分	40～分
自動車(自分で運転)	55.6%	68.2%	74.2%	77.8%	50.0%
鉄道・高速バス	0.0%	2.3%	6.5%	11.1%	42.9%
自転車	16.7%	15.9%	6.5%	0.0%	0.0%
徒歩のみ	16.7%	6.8%	6.5%	3.7%	7.1%
自動車(送迎)	5.6%	4.5%	3.2%	0.0%	0.0%
バイク	5.6%	2.3%	1.6%	0.0%	0.0%
路線バス	0.0%	0.0%	0.0%	7.4%	0.0%
タクシー	0.0%	0.0%	1.6%	0.0%	0.0%
n	18	44	62	27	14

利用交通手段	通院交通所要時間			
	～9分	10～19分	20～29分	30～分
自動車(自分で運転)	56.2%	68.6%	65.1%	44.4%
自動車(送迎)	10.1%	9.6%	14.3%	8.9%
徒歩のみ	15.7%	5.8%	1.6%	6.7%
路線バス等	1.1%	1.9%	12.7%	24.4%
タクシー	5.6%	8.3%	3.2%	6.7%
自転車	10.1%	5.1%	3.2%	2.2%
その他	1.1%	0.6%	0.0%	6.7%
n	89	156	63	45

利用交通手段	買物交通所要時間			
	～9分	10～19分	20～29分	30～分
自動車(自分で運転)	81.0%	70.9%	56.7%	63.6%
自転車	4.3%	10.6%	10.0%	18.2%
自動車(送迎)	4.3%	8.6%	16.7%	18.2%
徒歩のみ	8.6%	5.3%	6.7%	0.0%
路線バス等	0.9%	2.6%	6.7%	0.0%
タクシー	0.9%	0.7%	3.3%	0.0%
バイク	0.0%	1.3%	0.0%	0.0%
n	116	151	30	11

出典 山形市地域公共交通網形成計画(H28.3)
(市民アンケート調査結果)

⑤自転車の走行環境

1) 自転車専用道路・自転車歩行者専用道路¹

■自転車専用道路・自転車歩行者専用道路の整備状況

一般県道 間沢寒河江山形自転車道線

西川町間沢から、鉄道（山形交通三山線）の跡地、寒河江川、最上川、立谷川の河川沿いを通り県内主要観光地の一つである山寺を結ぶ自転車道。

- ・延長 37.3km（西川町間沢～山形市山寺）
- ・事業年次 昭和51年～昭和59年
- ・全体事業費 約20億円
- ・幅員 W=2.0(3.0)m



一般県道 米沢県南公園自転車道線

米沢市の最上川上流河川緑地公園を起点とし、最上川沿いを北上し、鉄道（山形交通高島線）の跡地を都市計画緑地公園として整備したまほろばの緑道を経由し、キャンプ場を有する高島町の名勝地蛭沢湖の上流までを結ぶ自転車道。

- ・延長 23.9km（米沢市金池～高島町蛭沢）
- ・事業年次 昭和51年～平成4年
- ・全体事業費 約30億円
- ・幅員 W=2.0(3.0)m



一般県道 立川鶴岡自転車道線

庄内町清川の国道47号接続部より立谷沢川沿いを通り、鶴岡市羽黒山地区を経由し、庄内平野を横断し鶴岡市日出（ひので）の国道112号接続部に至る自転車道。

- ・計画延長 約41km（庄内町清川～鶴岡市日出）
- ・一部完成 16.8km（庄内町科沢、鶴岡市手向～鶴岡市日出）
- ・事業年次 平成5年～平成15年
- ・既整備事業費 約24億円
- ・幅員 W=3.0(4.0)m



鶴岡市自転車歩行者道

昭和50年まで運行していた庄内交通湯野浜線の跡地を利用して、湯野浜から善宝寺までをサイクリングロードとして整備。

- ・計画延長 約3.5km
- ・市道認定 昭和63年
- ・幅員(平均) W=4.0m



¹ 自転車専用道路・自転車歩行者専用道路 道路法第48条の13第1項及び第2項に規定される、専ら自転車、または自転車及び歩行者の一般通行の用に供するために、独立して設けられる道路

2) 自転車道²

■自転車道の整備状況

(令和3年4月末時点)

市町村名	路線名	延長 (km)	付近公共施設	管理者名
山形市	国道112号	1.0	山形市役所等	国土交通省
	計	1.0		

3) 自転車専用通行帯³

■自転車専用通行帯の整備状況

(令和3年4月末時点)

市町村名	路線名	延長 (km)	付近公共施設	管理者名
山形市	市道小立街道線	1.6	市立第六中学校	山形市
山形市	市道諏訪町幹線	0.4	市立第五小学校	山形市
米沢市	市道中央広場南通り線	0.3	市立興譲小学校	米沢市
米沢市	市道興譲小北通り線	0.5	市立興譲小学校	米沢市
	計	2.8		



自転車道
国道112号（山形市）



自転車専用通行帯
市道小立街道線（山形市）

² **自転車道** 道路交通法第2条第1項第3号の3、道路構造令第2条第1項第2号に規定される、専ら自転車の通行の用に供するために、縁石線又はさくその他これに類する工作物により区画して設けられる道路の部分

³ **自転車専用通行帯** 道路交通法第20条第2項に規定される車両通行帯のうち、道路標識等（標識令で示す規制標識327の4の2、規制標示109の6）により普通自転車（※）が通行しなければならない車両通行帯として指定された部分

※ **普通自転車** 道路交通法第63条の3に規定される「自転車」

4) 自転車の通行部分を指定した歩道^{4 5}

■自転車の通行部分を指定した歩道の整備状況

(令和3年4月末時点)

市町村名	路線名	延長 (km)	付近公共施設	管理者名
山形市	県道山形朝日線	0.9	J R山形駅等	山形県
山形市	市道山形停車場西口線	0.3	市立第三中学校	山形市
山形市	市道十日町双葉町線	0.5	市立第三中学校	山形市
上山市	県道萱平河崎線	0.2	上山市役所	山形県
上山市	県道上山七ヶ宿線	0.4	市立南小学校	山形県
上山市	県道萱平河崎線	0.6	市立南小学校	山形県
上山市	市道金生通り線	0.3	市立南小学校	上山市
寒河江市	県道天童大江線	0.5	県立寒河江工業高校	山形県
寒河江市	市道北江米沢線	1.0	市立病院	寒河江市
東根市	県道東根尾花沢線	0.5	J Rさくらほ東根駅	山形県
東根市	市道一本木16号線	0.6	県立東桜学館中・高校	東根市
高畠町	県道高畠川西線	0.4	町立高畠中学校	山形県
高畠町	町道竹森中里線	0.6	町立高畠中学校	高畠町
	計	6.8		



市道北江米沢線（寒河江市）

^{4 5} 自転車の通行部分を指定した歩道

⁴ 自転車歩行者道 道路構造令第2条第1項第3号に規定される、専ら自転車及び歩行者の通行の用に供するために、縁石線又はさくその他これに類する工作物により区画して設けられる道路の部分

⁵ 自転車通行指定部分 道路交通法第63条の4第1項に規定される、普通自転車が通行可能な歩道のうち、同法第63条の4第2項に規定される、「道路標識等（標識令で示す規制標示114の3）により普通自転車が通行すべき部分として指定された部分」がある歩道